

2014年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

- 1、開催日 2014年7月4日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 委員  | 長 | 佐藤 | 昇  |
| 委員  |   | 岡田 | 英子 |
| 委員  |   | 井関 | 孝善 |
| 委員  |   | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 |   | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- |                |    |    |
|----------------|----|----|
| 学校教育部長         | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長         | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長        | 高橋 | 良彰 |
| (兼) 教育総務課長     |    |    |
| 教育総務課担当課長      | 有田 | 宏治 |
| 施設課長           | 岸波 | 達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長        | 横山 | 法子 |
| 学校教育部次長        | 田中 | 英夫 |
| (兼) 学務課長       |    |    |
| 保健給食課長         | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長           | 宮田 | 正博 |
| (兼) 指導課長       |    |    |
| 指導課担当課長        | 田中 | 利和 |
| 統括指導主事         | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長       | 深澤 | 光  |
| 教育センター担当課長     | 黒澤 | 一弘 |

統括指導主事	中原明寿
生涯学習総務課長	神田貴史
生涯学習センター長	稲田公明
生涯学習センター担当課長	外川吉宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河井康雄
図書館副館長	近藤裕一
図書館担当課長	吉岡一憲
書 記	高橋由希子
書 記	小泉宣弘
書 記	田中みゆき
書 記	谷山里映
速 記 士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第29号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原案可決
議案第30号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第31号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第32号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第33号	町田市障がい児就学相談委員会委員の指名について	原案可決
議案第34号	第2期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について	原案可決

7、傍聴者数 2名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 それでは、ただいまより町田市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 30 号及び議案第 32 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況につきましてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は 6 月 5 日、木曜日で行われました。翌 6 日、金曜日からは本年の市議会第 2 回定例会、6 月議会で行われますが、一般質問が始まりました。一般質問は 6 日から、土曜日、日曜日を除いて、6 月 12 日までの 5 日間行われまして、委員長とともに出席をしております。

13 日、金曜日ですが、この日は同じく市議会の質疑が行われました。やはり委員長とともに本会議場に出席をしております。

翌 14 日、土曜日ですが、障がい者青年学級の土曜学級の開級式が生涯学習センターのホールで行われましたので、委員長とともに出席してご挨拶をいたしました。

18 日、水曜日ですが、中学校 P T A 連合会の今年度の役員が決まったということで、新しい役員の皆様がご挨拶にお見えになりました。昨年度は南成瀬中学校の石原会長が連合会の会長を務めていらっしゃいましたが、今年度は真光寺中学校の捧会長がお務めになるということで、意見交換等させていただきました。

その後、引き続きまして、5 月の第 2 回教育委員会定例会の議案でご承知のとおり、中学校 P T A 連合会で 2 期にわたりまして役員を務められました小山中学校の浅野会長に、

教育委員会感謝状を贈呈させていただいております。

19日、木曜日ですが、定例の校長会が開催されましたので、これに出席をしております。

同じ日に、町田市防災会議が本庁舎内で開催をされております。私はこのメンバーでございますので、出席をいたしました。

翌週の23日、月曜日ですが、生涯学習審議会委員の委嘱書伝達式がございましたので、これに出席をし、委嘱書をお渡ししてまいりました。

同じ日、町田第六小学校へ市教委訪問で伺ってまいりました。肢体不自由児学級でございますやまばと学級の子どもたちと通常学級の子どもたちとの交流を日常的に行っていて、思いやりを持って接する子どもを育てたいという先生方の思いが、授業等を拝見していて強く心に残りました。

25日、水曜日ですが、この日が6月議会の最終日でございますので、表決が行われました。委員長とともに出席をしております。

26日、木曜日ですが、国史跡の高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会委員の委嘱書伝達式が行われましたので、これに出席をし、委嘱書をお渡ししてまいりました。

27日、金曜日ですが、就学相談委員の委嘱状交付式が教育センターで行われましたので、これに出席をし、委嘱状をお渡ししております。

28日、土曜日ですが、成瀬台小学校の創立40周年記念式典及び祝賀会が同校体育館で開催されましたので、各委員とともに出席をしております。

30日、月曜日ですが、教育委員会職員1名の退職がございましたので、この辞令交付式に出席をしております。

同じ日、町田市生活安全協議会が庁舎内で開催されました。私はこの会議のメンバーでもございますので、出席をいたしました。

同じ日、小山小学校へ市教委訪問で伺ってまいりました。昇降口を入るなり、掃除をしていた子どもたちが一斉に「こんにちは」と大きな声で挨拶をしてくれました。また、どのクラスの先生も、授業中ずっと笑顔を絶やさずに指導されておりまして、29学級の大規模校ですが、教員集団が大変よくまとまっているという印象を受けました。

さらに同じ日、第1回目の特別支援教育推進計画検討委員会が教育センターで開催されましたので、これに出席いたしまして、各委員に委嘱状をお渡しし、本年度中の計画の策定をお願いしてまいりました。

7月に入りまして、1日の火曜日ですが、教育委員会の施策等の点検・評価会議が開催

されました。2013年度の教育委員会の施策等の点検及び評価結果につきまして、3名の助言者の皆様から、さまざまなご助言あるいはご意見をいただいたところでございます。点検及び評価報告書につきましては、8月の教育委員会定例会に提案をしております。

昨日の3日、木曜日ですが、校長役員連絡会が開催されましたので、これに出席をしております。

私からは以上でございます。

○委員長 それでは、両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、2014年度、先ほど教育長からお話のありました第2回町田市議会定例会の6月議会で、文教社会常任委員会が6月3日、6月16日の2日間開催されましたので、そのうちの学校教育部所管分についてご報告をいたします。

学校教育部では契約議案が8件、補正予算の審議並びに行政報告を1件行いました。

初めに契約議案でございますが、大蔵小学校外3校の中規模改修工事、いわゆるエコ改修とっておりますが、これの請負契約、そして鶴川第一小学校改築に係る工事請負契約、これらについて常任委員会で審議されました。これら2件とも契約方法また契約相手方について若干の質疑がございましたが、全員賛成で可決すべきものとされております。

その次、補正予算につきましては、主に小学校給食調理業務委託について、今後の進め方、委託後の体制などについて、若干質疑がございましたが、賛成多数で可決すべきものとされております。

最後に、行政報告でございますが、今年度策定する予定の町田市特別支援教育推進計画につきまして、基本的な考え方、策定までのスケジュールを報告いたしました。これについては特に質疑はございませんでした。

報告は以上でございます。

○生涯学習部長 生涯学習部は、6月16日の文教社会常任委員会において、耐震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休暇について行政報告を1件行いました。これにつきましては、6月の教育委員会で報告をさせていただいたところでございます。委員会では特に質疑はございませんでした。

以上でございます。

○委員長 教育長並びに両部長から報告をいただきましたけれども、このことに関しまして、何か質問などありますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、各委員から報告をお願いいたします。まず岡田委員、お願いします。

○**岡田委員** 6月10日に文藝絶佳の写真展のギャラリートークに行ってみりました。参加していたのが5人、ギャラリートークが初めての人というのは1人だけでした。学芸員の方の説明に、参加者から質問やコメントが入りながら、和気あいあいとした和やかな雰囲気で見学をしてみました。

私はギャラリートークとかそういったところには、いつも余り参加していませんが、こうした非常に和気あいあいとした雰囲気の中、こちらの質問にすぐに答えていただけるような状況で見学をみていくというのは、写真に対する理解が深まり、正しく鑑賞することができるということで、非常にいいものでした。特にタカオカ邦彦氏の写真撮影には、その学芸員の方が随行されたということで、エピソードをいろいろお話しいただいて大変興味深かったです。

それから、6月25日に、私はまだ60歳以上ではないのですが、ことぶき大学をちょっと見せていただきました。ことぶき大学美術コースの西洋美術史入門ということで、初回の講義だったのですが、今の高齢の方と言っていいのか、本当に若々しくて、しかも定員いっぱい、エネルギーいっぱいでした。アートナビゲーターの三沢恵子氏の説明も大変わかりやすく丁寧で、絵画をスクリーンに映し出すのですが、その絵の質もとてもよくて、本当に充実した講義をしていただきました。また、参加している皆さんがかなりいろいろな絵を見ていらっしゃる経験もあるので、非常に熱気あふれる講座で、また今後が楽しみだなと思いました。

それから、7月2日になりますが、指導主事訪問で鶴間小学校に行ってみりました。鶴間小学校の校長先生は大変なアイデアマンで、特色のあるいろいろなイベントを考えていらっしゃいます。例えば、その前の6月16日に参りました鶴間小学校のミニコンサートは、昼休みの15分だけの時間に、音楽をされる方をお呼びしているのですが、このときは1年生から6年生まで大体200人ぐらいが参加していて、自由参加ですけれども、ちょっと行ってみようかということで、子どもたちが三々五々集まってくるような形でした。この他にもたくさんのイベントをボランティアコーディネーターの方が大活躍で人脈を活かし、校長先生のアイデアを実現させてくださっているのが印象に残りました。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。次に、井関委員、お願いいたします。

○**井関委員** 本日は、小学校PTA連絡協議会第1回会長会について報告いたします。

小学校PTA連絡協議会第1回会長会が、6月12日に教育センター会議室で開催されました。私は5月21日の小P連の総会を、町田第五小学校の指導主事訪問と重なりましたので、欠席しております。そのため、案内をいただいた会長会に出席したわけです。高橋委員も出席されております。

小学校42校のうち14校が加盟校で、4校がオブザーバーとして参加されていました。非加盟の会長が、出席することで自校と同じ問題についてどうすればいいか経験が聞け、大変参考になったと感謝していました。

加盟校数が少しずつ減少していることから、小学校PTAの代表として出席しているいろいろな団体、審議会への派遣をやめさせてもらったり、あるいは小P連の仕事をたくさんの人でやるのを少数でやってしまうなど、省力化して、加盟校を増やすように努力されていますが、なかなか成功せず、加盟・非加盟にかかわらず、PTAの代表者の協議会という形をとって、何とか加盟数を増やそうとしています。ただ、私の住んでいる町の自治会の加入率もだんだん下がってきて、50%を切っていますので、保護者のことばかりは言えない状況になっている感じです。

この日、議題の後に意見交換会があって、PTA加入方法と会費の集金が取り上げられました。会費の集金については、前から銀行振り込みの制度上の難しさ、さらにはかえって納入率が悪くなる例が知られていて、保護者による手集金がほとんどとなっています。100%の集金になるように苦労されている工夫が紹介されていました。手紙だけだと、子どもが保護者に渡すのを忘れることもあるので、連絡網や学校からの一斉メールを利用して周知しているという学校がかなりたくさんありました。

最近、大新聞に、PTAは任意加入の団体であるので、自由な入退会を周知する動きというのが取り上げられたためでしょうか、町田の学校でも、加入しない、あるいは退会するという保護者が出てきて、全員加入が慣例であったPTAには頭の痛い問題になっています。

各学校の加入の状況を聞いていますと、うまくいっている学校というのは、頭ごなしに強制加入という感じを与えない勧誘の手紙と、それを最適な時期を選んで配布する。さらに入学式には父親の参加も多いので、そのときを利用して、PTAの役割、学校のイベントへの協力、必要な費用などを説明して、加入が自然となるように方向づけているように思われました。

後日いただいた議事録に、各学校の工夫がわかりやすくまとめられていました。前に述



べましたように、これら他校の対応策を聞くことができましたので、非加盟校の代表者は、この席に出席できたことを喜んでおられました。

理想的には、P T Aの会員がやりがいを感じられる活動ができるように努力し、保護者がP T Aの本来の目的を理解して、任意加入の意味を知ってもらうのがいいのではないかなと思います。

私は、保護者のおられる席では、P T Aは、保護者と先生が協力して子どもの健全な育成を図るために行う活動で、学校の下働きではなく、Tであらわされる先生も含め、P T A活動を通じて自分を磨くことができるのだと言っています。そして、将来はP T Aの同窓会ができて、一生続くにつけ加えます。事実、私の母親は、小学校のP T Aのときの同窓会を、79歳で死ぬまで続けていました。

ごく最近、中P連の会長の同期会に呼ばれました。また、6月28日の成瀬台小学校創立40周年の祝賀会でのアトラクションがそのよい例となっていますので、ちょっとご紹介します。

10年前の周年行事のときにできたP T Aのドルチェというコーラスが合唱を披露してくれました。このグループというのは、来年ポプリホール鶴川で、創立10周年の記念コンサートを開けるまでに至っています。

もう1つアトラクションがあって、4種類のサクソフォンを使ったカルテットの演奏でした。細目で真っすぐに近いソプラノサクソ、あとは首が曲がってだんだん大きくなるアルト、テナー、バリトンサクソです。私は音楽的素養というか、芸術的素養がないので、サクソのカルテット演奏というのは聞いたことがありませんでしたし、サクソが音域によって何種類もあることは知りませんでした。聞くところによると、7種類ぐらいあるそうです。このグループというのは、今回のためにP T Aが声をかけて、中学、高校時代に吹奏楽をやったことのある4人が名乗りを上げ、結成されたと聞きました。しかし、どうやってこの4種類のサクソのカルテットにしたのか、どこで楽器を手に入れたかなどを聞きたいなと思いました。

以上、P T Aの加入でご苦労されていることと、同窓会的活動について感じたことを述べました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。次に、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 ここ2カ月余り、運動会や体育祭、道徳授業地区公開講座、指導主事訪問、周年記念行事など、数多くの学校を訪ねましたが、先生方の頑張りを数多く目にしました

ので、そのことを中心に報告させていただきます。

6月11日、町田第四小学校、6月25日、南第四小学校へ指導主事訪問に行きまわりました。新年度が始まって2カ月余りですが、どちらの学校も校長先生のすばらしいリーダーシップのもと、先生方のよい学校をつくっていこうという気概が感じられました。どの小学校・中学校でも、授業力の向上のため、研究主題を決めて、年間数回、研究授業を行っています。町田第四小学校では、研究授業を行うためのグループを経験年数で分けるという大胆な試みをなさっていました。

多くの学校では、授業研究グループは若手とベテランを組み合わせた形で組まれていると思いますが、町田第四小学校では、経験年数によって9グループに分けてあり、経験年数30年以上のベテランの先生3人が第1グループ、以下、経験年数によって第2、第3と続き、最後は1年から2年の若手の先生3人が第9グループのようになっていました。

グループ内に若手の先生とベテランの先生が混じっている一般的な分け方では、若手の先生方はベテランの先生方の意見を一方的に聞くだけになったり、研究授業を行うのは若手の先生であり、ベテランの先生方は指導に徹することになりがちということで、あえて経験年数で分けることにされたそうです。

そうすることで、ベテランの先生方が指導のみに回るのでなく、自分たちもさらに授業力を磨き、若手の先生の見本となる研究授業を行うことにより、どの年代の先生方も、グループ内またグループ間で切磋琢磨して、さらに高きを目指すようになるという校長先生の深い願いのこもった秘策です。

今回の指導主事訪問では、経験年数20年から25年の第2グループのベテランの先生方の研究授業がありました。授業を見て、各グループで話し合いが持たれ、研究協議の場で、経験年数の少ない第9グループから第8、第7、最後に第1グループと報告がなされていきましたが、各グループからの報告が、経験年数に応じた内容であったことに驚くとともに、ベテランの域の先生方の授業を見る目の鋭さや確かさに、感嘆の声が漏れ聞こえるような大変真剣な協議の場でありました。

このような充実した、なおかつ、互いに授業をよきものにしようという緊張感が漂う協議会は本当にすばらしいと思いました。ベテランの先生方のプライドをかけた意気込み、また経験年数が浅くとも、グループ内で自由に意見を出し合い、よい授業をつくり合っていこうとするチームワークを感じることができました。どの年代の先生方も、互いにより刺激をし合って、授業のレベルがこうして上がっていくのだということを肌で感じる研究

協議を見せていただきました。

また、子どもたちの学力向上にも力を入れ、例えば昨年度からチャレンジタイムとして、算数や国語の授業開始前5分間で、算数では50マス、80マス、100マスの足し算、掛け算など、学年や習熟度別クラスに応じたプリントを行い、国語では音読、漢字の読み書きを行っているそうです。

また、「町四チャレンジ検定」として、今年度は9月に日本語、算数、地図、理科、音楽の基礎知識検定コース、1月にけん玉、鉄道、将棋、縄跳び、そろばん、一輪車、百人一首などの技能検定コースを実施するそうです。校長先生がいろいろなことを試して、よりよい学校にしようという思いがよく伝わりました。

南第四小学校は、先生方の平均年齢が30.2歳という大変若い先生方の多い学校です。昨年度は全国で体育の研究発表をなさいましたが、現在も校長先生の指導のもと、体育の授業を通して、子どもたちを集団として動かすことのできる指導力を若手の先生方に身につけさせ、その指導力をほかの教科でも用いていけるように育てていらっしゃいました。

研究授業は教職4年目の先生でしたが、子どもたちが元気に活発によく動いていて、先生の指導がとても行き届いていました。南第四小学校で、4年間子どもを集団として動かし、また個々への配慮もあり、素晴らしい指導力を磨いてこられたことに感心いたしました。体育の授業の中での指導力をまず磨くという宇田校長先生の秘策がここでも花開いていると感じました。

ほかにも、生活指導では、5人の先生方が生活指導レンジャーというチームをつくって子どもたちにわかりやすく伝えたり、また保護者に対しては、問題行動の瞬時解決、保護者対応は即時にやるということ、若手の先生たちに徹底していらっしゃるということでした。

指導主事訪問での指導主事の先生方の的確でよく準備された指導講評が、どちらの学校でも大変喜ばれていましたことも本当にうれしく思いました。現場の先生方に、何か1つでもよいアドバイスとヒントを与えたいという指導主事の先生方の強い思いが伝わりました。

6月14日、成瀬中央小学校の道徳授業地区公開講座に行つてまいりました。4校時目は全校ミニ音楽会でした。教職2年目の若い音楽の先生が、音楽会の進行と各学年の曲の伴奏をされていましたが、素晴らしい音楽会でした。音楽専科の先生は、小学校では大方1人ですので、音楽指導を受けるのは難しいと思うのですが、大変立派な音楽会をなさった

陰には、町田の音楽専科の先生方とのつながりがあるのではないかということを思いました。学校の枠を超え、専科の先生方が集まった中で、指導や助言がなされていることと思いますが、赴任先の学校でも、評価は違っても、互いに学び合っていच्छることを思いました。校長先生、ベテランの先生、若手の先生方、また指導主事の先生方、それぞれの頑張りに心から感謝いたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

私から2点報告させていただきます。

1点は、市議会の本会議に出席をさせていただき、先ほど教育長からありましたように、一般質問は5日間にわたり、合計33人の議員の方からの質問と理事からの応答等がありました。中には、教育に関することも一般質問の中に入っておりましたが、総じて私が感じましたことは、それぞれ課題を指摘はされておりますけれども、これまでの教育委員会に対する信頼感といたしますか、評価といたしますか、それをすごく感じました。これまでの事務局の皆さんの一生懸命な取組が、そのような形になっているのではないかなと思いました。今後ともよろしく願います。

そして、事務局の皆さんの業務について私が思うことですが、特に学校教育に関しましては、学校教育といたしますか学校の現状を踏まえながら教育行政を進めるという配慮を常日ごろから感じております。

事務局が頑張り過ぎると、学校が忙しくなるということもあると思いますが、先日の新聞報道では、中学校の先生方の忙しさは調査した国のトップだということでもありますので、これは前々からの課題ではありますが、先生方が余裕を持って活動できるように、しかしながら、市民、国民から信頼される学校教育を進めるために、どういうふうにしているか、とても難しい課題だと思いますが、今後ともどうぞよろしく願います。

それから、高橋委員からも報告がありましたように私も指導主事訪問ということで、この間と言いますと、ゆくのき学園と鶴間小学校を訪問させていただきました。指導主事訪問は、指導主事はその学校の先生方と教育指導上の問題について協議をするというのが趣旨ですが、教育委員が学校の現場を知る機会がなかなかないので、学校の雰囲気を感じるために、指導主事訪問と一緒にいかせてもらっています。私は、これはとても大事なことだなと思っています。

鶴間小学校で言いますと、私が教育委員になって初めて鶴間小学校を訪問しましたが、地図上では町田市が一番南側でありますし、東京都でも、島嶼を除けば、一番南の学校です。地図を見ますと、国道 246 号があり、東名があり、町田街道があり、交通関係でさぞ騒々しいのかなと思って行きましたら、全くそういう騒音は聞こえませんでした。静かな環境の中で、しかも校庭が広く、半分は芝生化されておりました、その芝生の上で研究授業がされておりました。校庭を芝生にすることについては長短あるだろうなと思って見てきたところですが、鶴間小学校に行くと、その芝生の上で、これもなかなかいいものだなと感じました。やはり理屈ではなく、現場を見てくるというのはとても大事なことだなと思いました。

指導主事以外は行く機会がなかなかないのかもしれませんが、事務局の皆さんもぜひ機会を見て学校現場に足を運んでいただきたいと思います。

私からは 2 点です。

では、教員委員の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 29 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 29 号についてご説明申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」でございます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則の規定に基づく学校支援地域理事につきまして、別紙資料のとおり、学校長から推薦がございましたので、2014 年 4 月 1 日付、5 月 1 日付、6 月 1 日付でそれぞれ任命するものでございます。なお、任期は 2015 年 3 月 31 日までとなっております。

資料の一番最後のページをご覧いただきたいと存じます。ご覧のとおり、これまでに小学校 29 校、一貫校 1 校、中学校 11 校の計 41 校が任命済みでございまして、残りは小学校 12 校、中学校 8 校、計 20 校となっております。これらの学校に対しましては、1 学期中には任命できるように促しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かございますか。よろしいですか。

まだ未設置校となっていますけれども、学校では現実には既に動いていると思います。

○教育長 申しわけありません。資料の最後のページの一番下段に「未設置校」とございますが、既に全校に設置はしておりますので、理事の任命については、まだの学校が 20 校ほどあるということでございます。

以上です。

○委員長 何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 29 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第31号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第31号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校の通学区区域に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件は、2014年7月21日に実施されます高ヶ坂・成瀬地区の町区域の新設及び住居表示並びに同日施行されます町田市立学校設置条例の改正に伴いまして、当該地区にございます小学校9校、中学校5校の通学区区域の表記及び小学校1校の名称の表記を改める必要がございますので、別紙のとおり、これを改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かご質問がございましたらどうぞ。住居表示の変更に伴う関係の改正です。よろしいでしょうか。

間違えないようにしておきたいのは、高ヶ坂小学校の「ヶ」の字は、小さい「ヶ」で統一したそうです。指導室長に調べてもらいましたら、「ヶ」の字は、たけかんむりに「固まる」という「箇」の字のたけかんむりの一部がこの字になっているということで、豆知識として紹介いたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 31 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 33 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 33 号につきましてご説明を申し上げます。「町田市障がい児就学相談委員会委員の指名について」でございます。

本件は、6月20日付及び6月25日付で学校長から推薦がございました別紙資料の2名につきまして、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づきまして、委員に指名するものでございます。なお、任期は2015年5月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 33 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 34 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 34 号につきましてご説明を申し上げます。「第 2 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。

本件は、第 2 期町田市生涯学習センター運営協議会委員 15 名のうち、欠員となっております「学識経験を有する者」1 名につきまして、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱に基づいて、委員として委嘱するものでございます。なお、任期は 2016 年 3 月 31 日までとなっております。対象者につきましては、別紙資料のとおり 1 名でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○岡田委員 学識経験ということですが、この太田先生のご専門を教えてくださいませんか。

○生涯学習センター長 比較文化がご専門です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 34 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

まず、教育総務課からお願いいたします。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 「2013年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、ご報告いたします。

本報告は、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づき、管理責任者である学校長から2013年度の管理状況の報告があり、下記のとおりまとめましたので、報告いたします。

まず、防犯カメラの設置台数ですが、小学校で175台、中学校で86台、合計261台ございます。

確認のための映像再生の状況ですが、校門付近の不審者の確認が8件、8校、校地への侵入者の確認が3件、3校、いたずら等生活指導上の確認が3件、3校ございます。

あと、外部提供の状況ですが、町田警察署からの捜査関係事項照会書による映像データの閲覧・複写依頼に対し、要綱の第8の1項に基づき、捜査資料として映像データを提供いたしました。件数は2件、2校分となります。提出の方法ですが、CD-ROM及びビデオテープに保存して提供いたしました。

報告は以上でございます。

○委員長 もう1件続けて報告をお願いいたします。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 続きまして、「町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正について」、ご報告いたします。

本報告につきましては、町田市非常勤嘱託員設置要綱の改正に伴い、町田市教育委員会の所管する町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱のほか、8つの要綱を改正するものです。

改正内容といたしましては、旧姓使用に関する規定の変更、週休に関する規定、妊娠症状対応休暇の規定、母子保健健診休暇の規定、妊婦通勤時間の規定、その他文言の整理となります。施行期日ですが、2014年4月1日から適用されます。

ご報告は以上です。

○委員長 それでは、報告事項1及び2について、質問などありましたらお願いします。

○岡田委員 報告事項1ですが、情報確認のために再生された校門付近の不審者の確認などといったものがありましたが、結果として、心配だな、気がかりだということはなかつ



たと判断してよろしいでしょうか。

また、報告事項2ですが、今、政府でも、女性が職場に進出しやすいようにということを書いておられますけれども、それに対応しているという判断をしてもいいのですか。改正内容によって、非常勤嘱託員の方が、妊娠中も働きやすくなるようなことが書かれているのですが、そういうことなんでしょうか。

**○学校教育部次長（兼）教育総務課長** まず1点目ですが、学校から、この確認によって特に問題があったという報告は受けておりません。

2点目です。町田市の職員については、ここら辺の規定については既に改正がなされているのですが、嘱託員についての規定の改正がなされていませんでした。そのため、市長部局において、ここで改めて嘱託員の規定の改正を行ったということで、教育委員会の規定も併せて改正したところです。

**○委員長** 報告事項1及び2に関連してほかにありますか。

（「ありません」の声あり）

**○委員長** それでは、報告事項3、保健給食課からお願いいたします。

**○保健給食課長** それでは、「小学校給食における調理業務委託校について」、報告をさせていただきます。

小学校給食における調理業務につきましては、町田市新5ヵ年計画における改革項目として調理業務の見直しが掲げられ、調理業務委託の導入が示されておりました。また、第10期町田市学校給食問題協議会から受けました「町田市における小学校給食の望ましいあり方」の答申におきまして、自校調理方式による学校給食をこれからも安定的に実施していくために、新たな手法として調理業務の委託などを取り入れていくことが急務となっていると指摘されておりました。

これらを踏まえまして、今後も安全で安心な給食を安定的に提供していくため、2015年4月から小学校給食の調理業務委託を導入することといたしました。このたび委託導入校6校を決定いたしましたので、ご報告いたします。

まず、委託導入校につきましては、学校長、副校長、栄養士、給食調理員で構成をいたします「調理業務委託に関する検討会」におきまして、候補校を検討していただいた後、次のとおり委託導入校を選定いたしました。

委託校選定の視点についてでございます。

1点目、現在のグループ制を構成する地区の学校から各地区1校を選定する。ここでグ

グループ制について補足をさせていただきます。小学校給食では、小学校長会の地区別に合わせまして6つの地区に分けて、人員や備品、ノウハウを共有するグループ制を実施しております。1グループは基幹校となるセンター校1校とそのほか6校で構成をされております。

2点目、グループ内で現在センター校である学校は選定しない。

3点目、業務委託の効果が検証できるよう、食数や給食施設が異なる学校を選定する。

4点目、調理業務委託が円滑に始められるよう、委託導入時に栄養士が異動しないと想定される学校を選定する。

最後に、2015年度当初に大規模な改修工事を予定している学校は選定しない。

以上の視点をもとに選定いたしました学校は次のとおりでございます。

第1地区・小山田小学校、第2地区・木曾境川小学校、第3地区・鶴川第四小学校、第4地区・町田第三小学校、第5地区・町田第六小学校、第6地区・南第四小学校でございます。

今後のスケジュールについて説明いたします。

1点目でございます。保護者などへの周知についてでございますが、まず、全小学校の保護者へ、調理業務委託に関するお知らせを文書で通知するとともに、市ホームページや広報紙等で情報発信をしております。町田市公立小学校PTA連絡協議会におきまして、調理業務委託に関する説明を行ってまいります。さらに、委託を導入する学校の保護者を対象にいたしました説明会を9月中に開催する予定でございます。

次に、契約事務について説明いたします。契約方法は、条件付き一般競争入札といたします。入札の条件は、「他の自治体で学校給食の調理業務に関する受託実績が3年以上あること」などといたします。こちらは9月下旬に契約手続を行いまして、11月上旬には契約締結を予定しております。

最後になりますが、2016年度以降の調理業務委託についてでございます。2016年度以降も正規調理員の退職動向に合わせて、順次、調理業務委託を進めてまいります。調理業務のノウハウを蓄積し、町田市の学校給食の品質を保つため、最終的には一部の小学校で直営による調理業務を継続してまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 私も、保護者のときには試食会に出たり、また現在、教育委員になってから

は、指導主事訪問でいろいろな小学校の給食をいただくのですけれども、町田市の学校給食の品質の高さというのは、本当に誇るべきものがあるなといつも感じております。

例えば行事食を用意されたり、国際色豊かな食事を提供して下さったり、和食、洋食、中華、本当に多種多様で、創意工夫された給食が用意されております。保護者にとってもこのことは大変うれしいことだと思いますけれども、調理業務が委託されるということで一番心配なのは、現在の学校給食の品質がそのまま保たれるのかどうかということですが、この点につきましてはどのようになっているのでしょうか。

**○保健給食課長** 給食につきまして高い評価をいただきまして、ありがとうございます。

今お話のありました行事食、国際色豊かな食事の内容、いろいろな食事形態ということで給食を提供しておりますが、こちらの献立作成をするのは、各学校に配置をされました栄養士でございます。その栄養士につきましては、今後も各校1校配置をするということで予定をしておりますので、これまでと同様の給食内容を提供していけるものと考えております。

以上でございます。

**○岡田委員** 栄養士の方は情報交換会のようなことをなさっておられるようですが、調理業務委託をお願いしている学校においても、栄養士の方主導で、その情報交換会で、市全体で話し合った、あるいは地区で話し合った情報が活かされた給食が期待できると考えてよろしいでしょうか。

それから、今東京都の他市、23区でどのくらい調理業務の委託が行われているか、あるいは計画されているか、進捗状態をご存じでしたら教えてください。

**○保健給食課長** まず1点目でございますが、情報交換の場は月に1度、保健給食課主催でございますが、集合方式で集まった上で情報交換を行っております。その中で、献立についてとか、もちろん衛生面に関しての情報交換等をする中で、その情報を共有し合っ各学校に持ち帰り、それを、給食をつくっていく上での材料として取り組んでいるところでございますので、調理業務委託をいたしましても、栄養士が主導という形で指示をし、それが調理業務のほうにも活かされて、同じように提供がされていくものと考えております。

また、2点目のご質問でございますが、調理業務委託の導入と申しますか、そういった状況につきましては、2013年度の実績の数字としてお答えをしてみたいと思いますが、26市におきましては約23%、23区の区部におきましては83%というような数字で委託を

されていると聞いております。

○岡田委員 ありがとうございます。安心しました。

○委員長 私から質問させてください。

委託校選定の視点として、食数や給食施設が異なる学校ということですが、食数というのは児童数ということだと思しますので、当然異なるとは思いますが、食数が異なるというのはどういうポイントなのでしょう。また、給食施設が異なるというのはどういうポイントを指しているのでしょうか。

もう1つは、この間、食物アレルギー対応については、保健給食課のリードのもと、各学校で対応されていると思いますが、調理業務委託になって、食物アレルギー対応が十分に機能するのか。また、委託業務によって学級担任が忙しくなるようなことはないのか。

この2点、お願いいたします。

○保健給食課長 それでは、1点目でございますが、食数につきましては、異なるということで申し上げますと、各小学校で児童数が異なりまして、少ない学校では200名程度から、大きな学校では900名程度まで、それぞれございますけれども、今回は約300名程度の学校及び400、500、多いところでは800名ほどの学校を選定いたしまして、それぞれ設定をしたところでございます。

また、給食施設の違いというところで申し上げますと、ウエット方式、またドライというようなこと、余り耳慣れないかと思いますが、運用方法によって施設のつくりが違っているということがございまして、今回はウエットの学校及びドライ運用の学校を選定しております。

また、給食室の施設自体の広さというものもございまして、そちらの広い学校、また狭隘な状況にあるような学校という選定をしたところでございます。

2点目のご質問ですが、食物アレルギー対応です。こちらにつきましては現在、町田市では、小学校給食における食物アレルギーの手引きに沿って各学校で対応しているところでございます。これは委託を導入しても、必ず実施をしていくということで捉えておりまして、これまでと同様に対応していけるものと考えております。

また、委託を入れることで、学級担任への負担ということでございますが、そちらにつきましても、現在、今の給食で行っている内容を落とし込んだ仕様書を作成中でございます。委託を導入することによって、食物アレルギーを初め、その他のことで学級担任に新たな負担を生じさせるようなことはないように努めてまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにありますか。

○高橋委員 保護者への周知についてですが、委託を導入する学校の保護者を対象にした説明会は9月中に開催されるということですが、全小学校の保護者へのお知らせの文書はいつごろ出るのでしょうか。あと、ホームページや広報紙とありますが、広報紙は、「まちだの教育」の中にも取り上げられるのでしょうか。また、町田市公立小学校PTA連絡協議会においてはいつごろ説明なさいますか。

○保健給食課長 まずお知らせの文書でございますが、こちらは9月を予定しております。それから、広報紙でございますが、「まちだの教育」にも記事として取り上げていきたいと考えております。この時期につきましては、これからまた調整をさせていただく必要もあると思いますが、もちろん調理業務が始まる前にそういった情報発信をしていく予定でございます。

最後に、小学校PTA連絡協議会への説明でございますが、7月11日に全体の会議があると同っておりますので、そちらに伺いまして、説明をさせていただきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

では、最後に、私から要望というか、心配事ですけれども、給食費の値上げが今年度実施されて、もうお知らせはいつていると思いますが、実際に値上げといたしますか、保護者から集めるお金がふえるのは9月からだと思いますので、同じ時期に委託業務をやりますよという話をすると、保護者によってはリンクして、そのために値上がりするんだというような誤解をされる可能性があると思います。給食費の値上げと調理業務委託は、それぞれ別個のことだと思いますので、保護者に誤解をされないように、ご説明などの機会がありましたら、丁寧に上手にお願いしたいと思います。これは要望です。

それでは次に、報告事項4と5、生涯学習総務課からお願いいたします。

○生涯学習総務課長 では、報告事項4「新規文化財指定記念展『町田市考古セレクション2』の実施報告について」、説明させていただきます。

開催期間は4月19日から6月8日までの44日間でした。入館者数につきましては1,783人で、目標の1,000人を大きく上回ることができました。期間中、特に100人を超える日が2日、特に5月だけで1,000人を超える皆様にお越しいただいたところでございます。

平均来館者人数から見ても、ここに書いてありますが、ここ10年で3番目の記録ということになりました。多くの皆様にお越しいただけた理由につきましては、資料に記載のと

おりですが、特に今回はゴールデンウィーク中に企画展を開催できて、天候にも恵まれ、展示内容も興味を持ちやすいものだったと考えております。今後についてですが、町田市は多くの考古資料の優品を所管しておりますので、資料活用推進事業の1つとして、考古資料展を引き続き継続して開催していきたいと考えております。

続きまして、報告事項5「自由民権資料館企画展 2014年度第1回企画展『風刺漫画に見る明治～〈笑い〉のなかの日本近代～』の開催について」、報告させていただきます。

会期につきましては、7月19日から9月7日まで開催いたします。

展示内容ですが、自由民権運動が盛り上がった明治10年代に、風刺漫画雑誌が登場いたしました。その雑誌の展示をするとともに、掲載された風刺漫画の絵解きを試みて、漫画が提供する笑いの中から、自由民権運動とその時期の世相を紹介する内容となっております。具体的には約60点の漫画を展示して、その絵解きを展示するというような内容となっております。

関連イベントにつきましては、資料記載のとおりですが、今回は夏季休業期間に当たりますので、児童・生徒の皆さんに少しでも関心を持っていただければと、絵とき教室を開催いたします。

資料の裏面をご覧ください。参考に子ども向けの絵とき教室の広報記事と絵解きの例を掲載いたしました。後ほどご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○委員長 報告事項4と5につきまして、質問などありましたらどうぞ。

○井関委員 報告事項4についての感想ですが、町田市考古セレクションの企画展は、申しわけないのですけれども行かれなかったのですが、部分的に何回か見ていましたので、総数は見ていることになると思うのですが、今お話しになったみたいに、今まで10年間で3番目に多いというので、非常にいい。しかも、その理由がちゃんと書いてあります。特にギャラリートークが平均32人というので、あそこに入り切れないのではないかという感じがするのですが、大変よかったと思います。特に理由の5番目の、町田の考古資料は質、量ともに全国に誇れる優品をそろえている、これは来た人がよくわかったのではないかなという感じがしました。

以上です。

○委員長 感想を含めてほかにありますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは次に、報告事項 6、7、8、9 を、生涯学習センターからお願いいたします。

○生涯学習センター長 報告事項 6 「2014 年度平和祈念展について」、報告させていただきます。戦争の悲惨さや平和の尊さについて考え、次世代に語り継ぐ機会として、戦時資料の展示や講演会などを、8月2日から10日までの9日間、生涯学習センターで例年どおり開催いたします。

続きまして、報告事項 7 「2014 年度市民企画講座について」、報告させていただきます。市民企画講座は、市民グループと職員が協力し、企画・運営を行う講座です。事前説明会を開き、人権、時事問題などの5つのテーマで講座を募集しました。20の企画の申請があり、選考し、5講座を採用いたしました。

報告事項 8 「2014 年度まちだ市民大学H A T S 後期講座について」、報告させていただきます。人間関係や健康などの生活課題に即したテーマや、福祉や環境などの地域が抱える課題に関するテーマについて認識を深める講座を、9月から12月までの期間で、8講座開催いたします。

報告事項 9 「2014 年度ことぶき大学後期プログラムについて」、報告させていただきます。60歳以上の市民を対象に、9月から12月までの期間で3つのコースを開催いたします。

報告は以上でございます。

○委員長 報告事項 6 から 9 まで 4 点ありますが、質問などありましたら、お願いいたします。

○高橋委員 報告事項 7 の市民企画講座を 5 つ選定されたということですが、いつあるかということはまだ決まっていますか。

○生涯学習センター長 日程については未定でございますが、なるべく早く決定し、多くの方が来ていただけるように、ホームページ、広報、チラシの配布などにより周知してまいります。

○委員長 ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項 10 に入ります。

○図書館市民文学館担当課長 報告事項 10 『文藝絶佳－林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦－写真展』の実施報告について、ご説明申し上げます。

2014 年度春の企画展といたしまして、延べ 61 日間にわたりまして開催いたしました。観覧者数は会期全体で 4,376 人、1 日平均ですと 71.7 人でした。目標観覧者数 6,000 人に対して、達成率は 72.9%という結果でした。

関連事業としては、被写体として選ばれた小説作品の魅力を味わうことができるよう、オープニングイベントを実施いたしました。また、本展のテーマを理解してもらうために、対談、トークショー、実際に被写体を撮影している様子を取りめた映画の上映会を実施し、対談では林忠彦らの写真の特徴や人間的な魅力についても語っていただきました。

アンケートによりますと、9 割以上の方から満足の評価をいただいたところです。「写真の内容が素晴らしい」、「展覧会のテーマ、視点が素晴らしい」といった感想を寄せていただきました。来館者の年代は 50 代と 70 代が多く、それと女性よりも今回は男性の方によく来ていただきました。世代や性別によって興味・関心を抱く作品が異なっていたというのも、興味深い結果でした。今後も多くの方にご観覧いただけるよう、努力・検討してまいりたいと思っております。

説明は以上になります。

**○委員長** 目標の 6,000 人に達しなかったということですが、これは目標が高過ぎたのでしょうか。それとも何か予想外のことが起きたのでしょうか。どのように分析をされておりますでしょうか。

**○図書館市民文学館担当課長** これについては、今年度については年 4 回の企画展において、2 万 5,000 人ということを目標に掲げて、展示などの計画を進めてきた、また、これから進めているところですが、年代的にご高齢の方が多かったことと、若い方にも来ていただいたのですが、若い方の関心というか、若い方への周知というか、その辺のところ不足していたかなという感じはちょっと受けております。見ていただけるお客様の年代、性別、対象などを検討しながら、今後の計画に生かしていきたいと考えております。

**○委員長** ほかに質問はありますか。

**○井関委員** 感想ですが、この文藝絶佳について、前にも報告いたしましたが、今日の結果を見て、若い方が来られているけれども専門的に興味を持っている人で、高齢者の人が多いということですが、この前、5 月の定例会で報告したのは、隣の大会議室での行事を終わった人が、ほとんど素通りして帰ってしまったということですね。先ほど町田市考古コレクションは、ギャラリートークが入らないぐらいいっぱいいたということで、そっこのほうは来た人が得したのですが、こっこの展覧会は、来ているのに見なかったというの



が、何か非常に残念ですね。多分見れば非常にいいことがよくわかると思うのですが。

僕も展示とはちょっと離れたところにあったスライド映像というか、林忠彦の小説家ごとの12ヶ月分のスライド上映なども、非常によくわかるな、いいななんと思っていたのですが、そこにじっくり座る人も余りいなかったようですから。

イベントが非常に多かったし、イベントにはかなりたくさんの方が来られたのですが、全体として少なかった。ちょっと残念だと思いますが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、休憩いたします。

午前11時11分休憩

---

午前11時14分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午前11時16分閉会